公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠 (2018年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額	
公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00087990
ディジタル公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00062578

2. 料金額の算定根拠

			公衆電話発信機能	ディジタル公衆電話 発信機能
1	2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2018年4月~2018年6月各月末計)	(台)	252, 712	96, 091
	(a) 下記以外	(台)	114, 661	96, 091
	(b) 特設公衆電話台数	(台)	138, 051	0
2	合算番号単価 (2018年4月~2018年6月各月末計)	(円)	2	2
①'	2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2018年7月~2018年12月各月末計)	(台)	515, 698	185, 980
	(a) 下記以外	(台)	234, 739	185, 980
	(b) 特設公衆電話台数	(台)	280, 959	0
②'	合算番号単価 (2018年7月~2018年12月各月末計)	(円)	2	2
①'	2018年度の各機能に係る電気通信番号数 (2019年1月~2019年3月各月末計)	(台)	262, 844	90, 513
	(a) 下記以外	(台)	119, 655	90, 513
	(b) 特設公衆電話台数	(台)	143, 189	0
②'	'合算番号単価 (2019年1月~2019年3月各月末計)	(円)	2	2
3	各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a)+(b-2))	(円)	1, 406, 433	1, 401, 243
	(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a)×②+①'(a)×②'+①''(a)×②'')	(円)	938, 110	745, 168
	(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b)×②+①'(b)×②'+①''(b)×②'')	(円)	1, 124, 398	0
	(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 ((b-1)について、公衆電話発信機能とディジタル公 衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。)	(円)	468, 323	656, 075
4	2018年度の算定対象需要実績	(千時間)	444	622
5	1 秒当り料金額(③/④)	(円/秒)	0. 00087990	0. 00062578